

資料：「都市緑化データベース」（平成23年6月現在、国土交通省ホームページ）

- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 県境
 - 市区町村境
 - 風致地区

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

図-24(1) 風致地区等の指定状況図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」

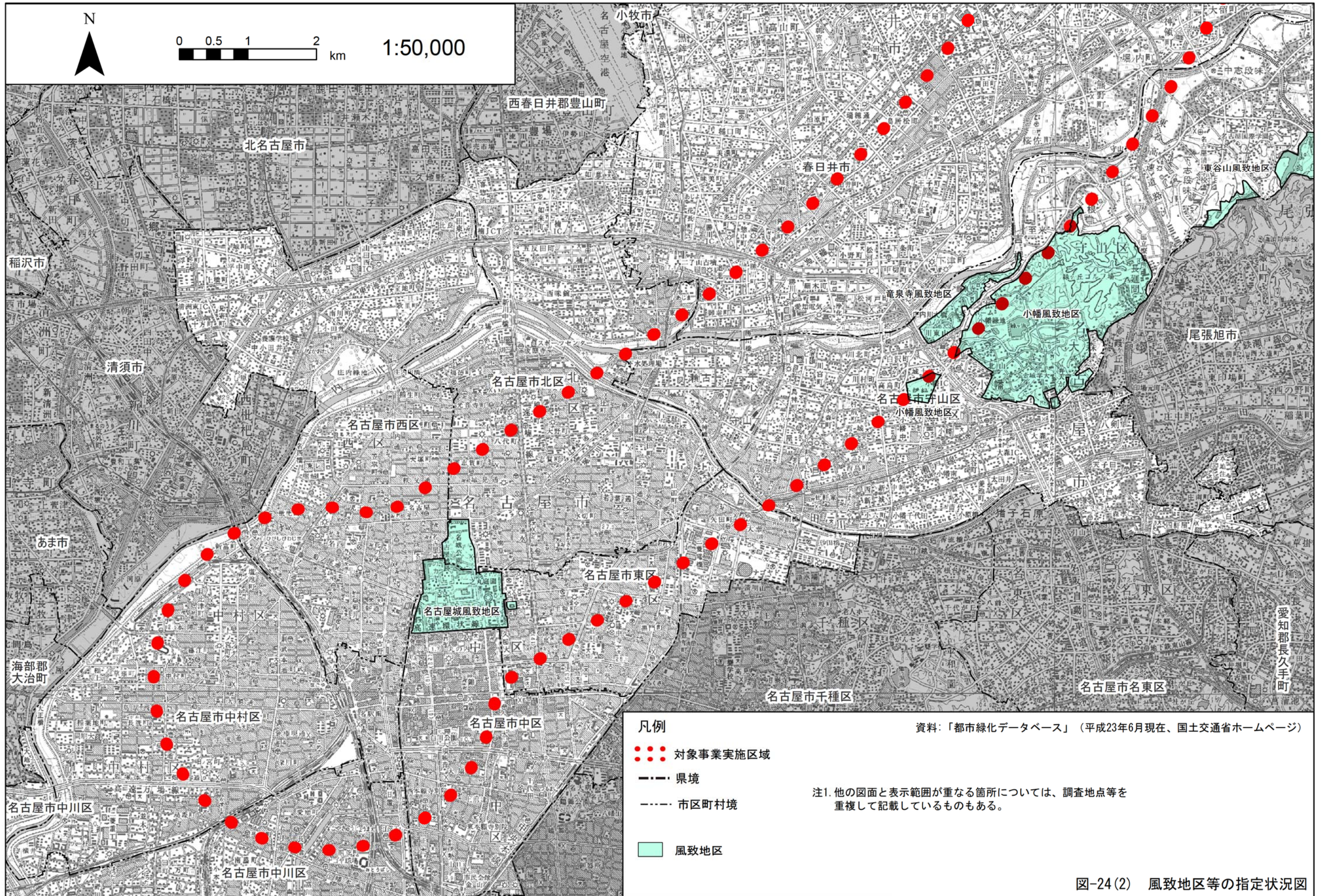


図-24(2) 風致地区等の指定状況図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000 (地図画像) 及び数値地図50000 (地図画像) を複製したものである。(承認番号 平23情複、第266号)」